

■歳入と歳出の差額4,266万8千円は、後年度の家庭ごみ減量対策事業、その他の環境対策事業に活用します



歳出の内訳(①+②+③)

人にも地球にも
やさしいあきたの
実現をめざして

問い合わせ 環境都市推進課 ☎(888)5706

家庭ごみ有料化の目的

▶さらなるごみの減量とリサイクルを促進するとともに、将来の施設整備の財源および環境施策の充実を図る



次の世代の
負担を減らし、
私たちの環境を
守るために

市では、市民のみなさんに家庭ごみ処理手数料を負担していただいています。その手数料収入は、全額をごみの収集運営費に充て、また、手数料収入と同額の「手数料相当額」について、市の条例でその使い道の範囲を定め、さまざまな環境施策に活用しています。

手数料相当額は、おおむね2分の1を①溶融炉改修などの施設整備に備えた基金への積立金に充て、その余りは、②家庭ごみ減量のための対策事業と③その他の環境対策事業へ活用することとなっています。②と③の金額の割合は特に定めず、毎年度、議会の承認を得て活用することとしています。

地球温暖化やさまざまな環境問題がある今、私たちの環境を守るためには、ごみ減量、二酸化炭素の排出抑制、再生可能エネルギーの普及を図る事業などを行うことの重要性が、今後さらに高まっていきます。次の世代の負担を減らし、私たちの美しい環境を未来へ残すため、今後ともご協力をお願いします。

①総合環境センターの溶融炉改修などに備えた基金への積み立て	2億3,132万6千円
②家庭ごみ減量などの対策事業	8,568万7千円
ごみ集積所の設置や修繕、被せネットの購入に対する町内会などへの補助	1,433万9千円
コンポスター購入費補助や生ごみ堆肥づくり講座の開催	225万2千円
資源化物の回収を行う町内会などへ奨励金を交付	1,469万6千円
資源化物の祝日収集	1,881万8千円
ごみ減量説明会・キャンペーン、ごみ減量イベントなどの開催	353万6千円
ごみ集積所のパトロールや不適正排出の現場調査	254万5千円
不法投棄監視カメラの設置やパトロール	1,526万3千円
家庭ごみ処理手数料収納管理に関する小売登録事業者への徴収事務委託やシステム経費	1,423万8千円
③その他の環境対策事業	1億 297万 円
住宅用太陽光発電システムの設置費補助	862万1千円
まち全体のエネルギー最適化と地域経済の活性化に向けた協議会の開催と事業検討	1,011万 円
電気・ガスなどのエネルギー使用状況の把握と分析による市有施設の効率的な運用	2,786万4千円
再生可能エネルギー(太陽光・風力・地中熱・バイオマス)施設のPRと情報発信	134万6千円
木質ペレット燃料を使用する機器の普及促進	77万3千円
市有4施設での省エネルギー設備の導入による省エネ化と効率的な光熱費削減	816万4千円
エコドライブ講習会などによる地球温暖化対策の推進	325万2千円
防犯灯や市営住宅共用部照明のLED化	1,381万3千円
間伐や森林施業への支援、公園の緑地整備による二酸化炭素吸収効果の向上	1,814万8千円
中学校3校や避難施設1か所への再生可能エネルギーの導入	162万4千円
微小粒子状物質(PM2.5)の成分分析	711万7千円
PCB含有機器等の掘り起こし調査	213万8千円
地域振興基金取り崩し分 (歳入と歳出の差額を後年度の事業費に活用するために積み立てていたもの)	389万1千円
商店街などの街路灯や市営住宅共用部照明のLED化	389万1千円

町内会・自治会

マンション、アパートにお住まいのみなさんも加入しましょう！



町内会・自治会は、同じ地域に住む人たちが「住みよい地域づくり」をめざし、自分たちの意志で組織する団体で、市などと協力しながら、その地域内に生じるさまざまな問題に対処する住民自治組織です。

阪神・淡路大震災や東日本大震災のときも、地域のみなさんが助け合い、励まし合ったからこそ助かった命がたくさんありました。まさに「地域力」そして「地域の絆」。安心安全で住みよい地域づくりのために、みなさんの力が必要です。

町内会・自治会は、おもにこんな活動をしています

いただいた町内会費は、住みよい地域づくりのため、下記のような活動を通じて地域に還元されています。

防災・防犯活動

- ▶自主防災組織の結成や消防団への協力
- ▶防災訓練の実施
- ▶防犯灯の新設や電気料の負担
- ▶防犯パトロール
- ▶子どもの見守り活動



親睦活動

- ▶運動会、夏祭りなど、各種レクリエーションの実施
- ▶敬老会、婦人会、子ども会への参加や支援

環境美化活動

- ▶ごみ集積所の設置・維持管理
- ▶地域の一斉清掃、資源回収
- ▶道路や花壇の緑化整備



広報活動

- ▶回覧板や会報などで、生活に必要な情報を共有
- ▶市政の現状把握と情報提供

福祉活動

- ▶高齢者の見守りや共同募金活動などの社会福祉活動への協力
- ▶児童館運営への協力

加入率の向上が大きな課題です

秋田市の町内会加入率は年々減少しています。このような傾向が続くと地域コミュニティ機能の低下を招き、住民の生活環境に影響を及ぼしかねません。

加入者が減り、地域でのふれあいの機会が少なくなると、近所同士の連帯意識が希薄になり、いざという時に地域が一体となって対応しなければならないような大きな災害などに立ち向かえなくなってしまいます。加入率の向上は町内会・自治会の存続にも関わる大きな課題といえます。

マンションやアパートと地域のつながり

マンションの管理組合は、管理対象物(建物・敷地など)の維持管理を目的とした組織です。これに対し町内会・自治会は、同じ地域に居住する住民相互の親睦を図り、地域生活の向上を目的とする自治組織です。

マンションやアパートと町内会の関係はいくつかのパターンがあります。①周辺の町内会に属し、マンションやアパートで一つの班を構成している場合、②一つのマンションで一つの町内会(自治会)を構成している場合、③マンションやアパートに居住するかたが、個々に周辺の町内会に加入している場合などです。

住みよい豊かな地域をつくるためには、マンションやアパートに居住するかたも町内会・自治会活動を通じて、周辺のコミュニティに参画することはとても重要なことです。町内会・自治会に未加入のかたは、この機会に、加入をご検討ください。

地域の町内会・自治会に新たに参加する場合は、ご近所や町内会などの役員へお尋ねください。所属する町内会名や役員の連絡先が分からないときは、生活総務課へお問い合わせください。また、「町内会・自治会ガイドブック」をホームページ(アドレスは下記)で公開していますのでご利用ください。問▶生活総務課☎(888)5625・FAX(888)5623

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ct/mn/H27kanyuusokusin/H28guidebook.pdf>

